

# 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）について

心の支援課

## 【学びの多様化学校とは】

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができるとする特例措置によって文部科学大臣から指定された学校

・令和5年8月に「不登校特例校」から「学びの多様化学校」に改称

## 【学びの多様化学校の現状】

- 新たに学校を設置する「学校設置型」と既存の学校に設置する「分教室型」がある。
- 夜間中学校に学びの多様化学校を併設している学校は2校
  - ・三豊市高瀬中学校（香川県）：1学級2名
  - ・京都市洛友中学校（京都府）
    - ：各学年1学級（3学級）15名
- 9市2区の教育委員会が公立の学びの多様化学校を設置

## 【学びの多様化学校の効果】（「不登校特例校の設置に向けて（手引き）」より）

- ・年間の総授業時間数を減らすことが可能であり、開始時間や1日の授業時間を柔軟に設定できる。（通常1015時間→750～770時間程度）
- ・個別、小集団での活動より、基礎学力の定着や社会性の育成が図られるようになる。

## 【学びの多様化学校設置に向けた課題】（当課による県外視察等の結果より）

- ・対面での学習活動が基本となり、児童生徒は学校への登校が求められる。
- ・すべての教科の教員を確保しなければならない上に、個別支援等のための教職員の配置も必要となるため、県・市町村ともに人材確保とそのための予算措置が課題となる。

## 既設学びの多様化学校一覧（R5年4月時点）



## 【夜間中学とは】

戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に、義務教育の機会を提供することを目的として設置

- ・夜間中学も昼間の中学校と同じ中学校
- ・公立の場合、授業料は無償
- ・全ての課程を修了すれば中学校卒業となる

## 【現在の夜間中学】

義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障する中学校

## 【国の方針】

令和4年6月1日付け事務連絡「夜間中学の設置・充実にに向けた取組の一層の推進について（依頼）」令和2年国勢調査の結果により、未就学者のほか、最終卒業学校が小学校の者が全国的に存在することが明らかになったところであり、各教育委員会においては、令和2年国勢調査の結果も踏まえながら、夜間中学の設置・充実にに向けた取組の一層の推進を図っていくことが求められているところ。

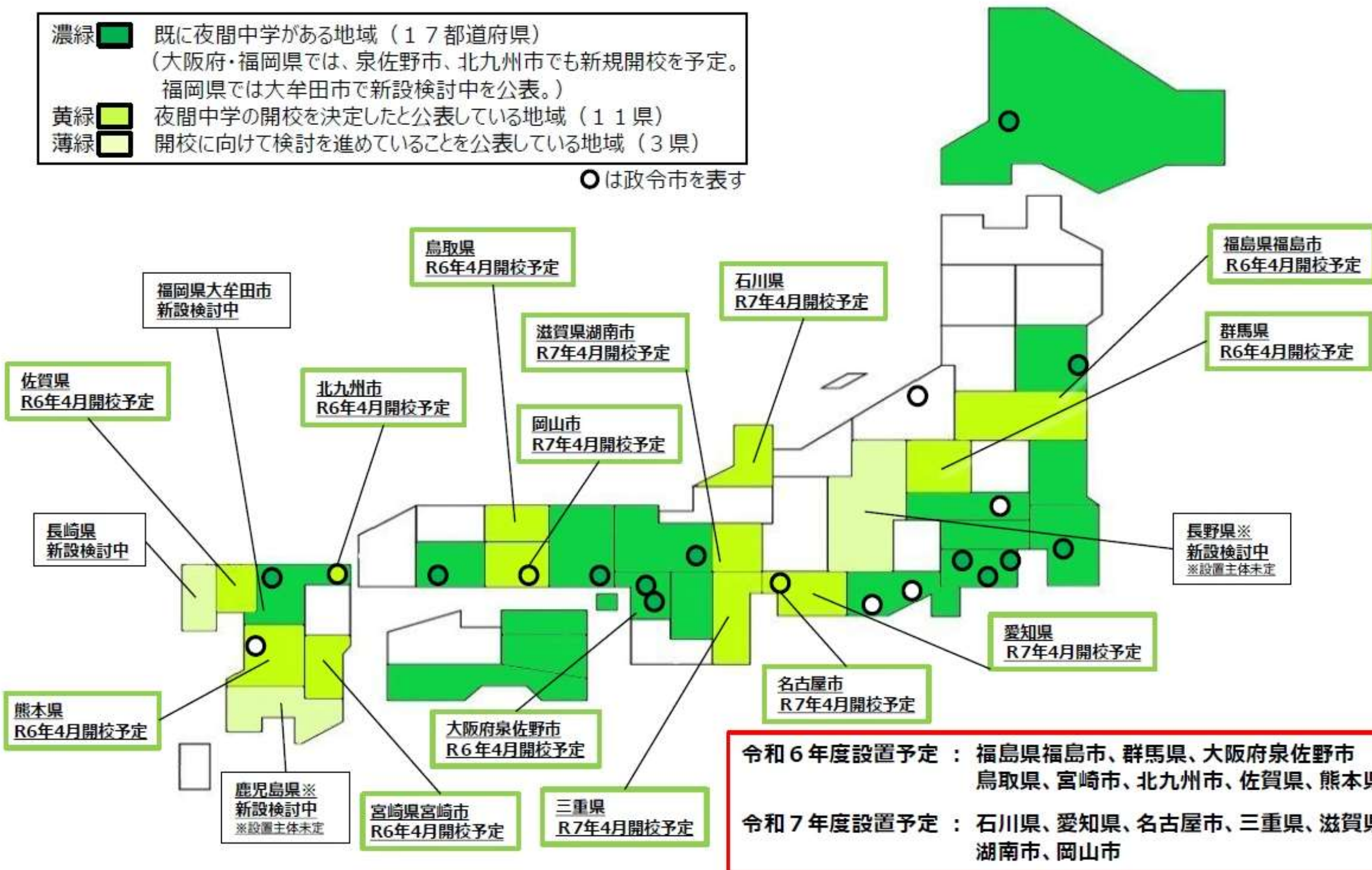
令和5年6月16日に閣議決定された教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）においては、「全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進する」と明記されるとともに、「夜間中学の設置数の増加」が指標として設定された。

## 【学齢生徒の取り扱い】

現在不登校となっている学齢生徒も、本人の希望を尊重した上で、在籍校に籍を残したまま、教育支援センター、フリースクールなどと同様に、夜間中学で支援を行うことが可能。在籍校で指導要録上の出席扱いとできる場合がある。（令和元年10月25日付「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」）

## 既設夜間中学一覧（R5年4月時点） 17都道府県に44校

- 濃緑 ■ 既に夜間中学がある地域（17都道府県）  
（大阪府・福岡県では、泉佐野市、北九州市でも新規開校を予定。福岡県では大牟田市で新設検討中を公表。）
  - 黄緑 ■ 夜間中学の開校を決定したと公表している地域（11県）
  - 薄緑 ■ 開校に向けて検討を進めていることを公表している地域（3県）
- は政令市を表す



令和6年度設置予定：福島県福島市、群馬県、大阪府泉佐野市、鳥取県、宮崎市、北九州市、佐賀県、熊本県  
 令和7年度設置予定：石川県、愛知県、名古屋市、三重県、滋賀県湖南市、岡山市